

平成22年度 行財政再生シート

NO. 1

項目名	多屋線道路改良事業	事業名	多屋線道路改良事業
担当部	建設部	担当課等	土木課

この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると **3,218 円** です。

※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額

1. 事業の目的・概要等

(1) 事業の目的	本路線は、市道海岸線と国道155号を結ぶ、多屋地区の主要な東西路線であり、両側に歩道、植樹帯を設ける道路整備を行い、地域の交通安全向上と利便性向上を図り、また、多屋駅へのアクセス向上を図る。			
(2) 事業の概要	県道大府常滑線より東側は、現道の多屋線を拡幅改良（幅員 約6m→18m）し、西側は、新設道路（幅員 16m）を整備する。 ・事業期間：平成16年度～平成27年度（予定）12カ年 ・延長：450m ・幅員：16～18m ・整備状況：H22年度末に県道大府常滑線より東側区間 150m道路完成予定。 県道大府常滑線より西側区間 用地 600㎡を買収済、物件 6件を補償済。			
(3) 実施・運営方法	○	1. 市が直接実施・運営		
		2. 外部へ委託または指定管理	委託先等	
		3. 団体等への補助金により実施	実施主体	
		4. その他（ ）		
(4) 実施期間など	開始年度	平成16年度	終了予定年度	平成27年度
(5) 根拠法令など	道路法			
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	-			

2. 事業費の推移

(千円)

-		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	
支出	事業費	97,800	147,300	147,300	171,700	
	人件費※	正規	0.3	0.3	0.4	0.8
		再任	2,200	2,700	2,700	5,300
		臨時	0	0	0	0
		臨時	0	0	0	0
支出計		100,000	150,000	150,000	177,000	
財源	国・県支出金	1,000	45,000	45,000	27,300	
	地方債	74,200	77,900	78,700	112,200	
	その他（ ）					
	一般財源	24,800	27,100	26,300	37,500	
市民1人あたり(円)★		1,818	2,727	2,727	3,218	
投資事業費	全体事業費	1,420,000	~H22未見込 620,000	H23以降 800,000	進捗率 (H22未見込)	44%
	うち一般財源	526,000	うち一般財源 126,000	うち一般財源 400,000		

※人件費の算出単価 ・正規職員：H19/8,000千円、H20/7,800千円、H21/6,900千円、H22/6,900千円
 ・再任用職員：H19/2,900千円、H20/2,800千円、H21/2,600千円、H22/2,400千円
 ・臨時職員：H19～H22/1,000千円

★支出計を人口55,000人で除した額

3. 事業実績・計画と成果等

	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	大和町1丁目地内などの用地確保 (実績) ・用地買収費 (面積 300㎡) 22,000千円 ・物件補償費 (件数 5件) 75,000千円 ・事務費 800千円	大和町5丁目地内などの用地確保 (実績) ・用地買収 (面積 600㎡) 39,000千円 ・物件補償費 (件数 5件) 105,000千円 ・事務費 3,300千円	大和町5丁目地内などの用地確保 (実績) ・用地買収 (面積 400㎡) 21,000千円 ・物件補償費 (件数 9件) 123,000千円 ・事務費 3,300千円	大和町5丁目地内などの用地確保と整備 (実績) ・用地買収 (面積 600㎡) 41,000千円 ・物件補償費 (件数 9件) 90,000千円 ・工事費 (延長 150m) 39,000千円 ・事務費 1,700千円
成果・効果	現在、事業実施中につき、効果や成果は現れていません。			

4. 事業の必要性

9	チェック数	レ 法定等の実施義務がある	レ 緊急度が高い	レ 類似(代替)事業が存在しない
		レ 実施目的が未達成である	レ 政策・施策の中で優先度が高い	レ 受益者が多く市民ニーズが高い
		レ 市以外では実施不可能である	レ 継続しなければ効果が表れない	レ 市長の公約に掲げている
必要性	廃止・凍結・休止・先送りした場合の影響	既に土地所有者などと用地交渉を進めていることから、事業の廃止は困難。道路法による、路線認定及び、道路区域決定において、区域内での建物の新築や建替え行為について制限がかかり、土地所有者の生活に不安を与えている。また、この制限により、市は損失補償を求められる場合がある。		
	想定される代替事業	○ なし	-	
		市既存事業の活用	市(担当課)	
			既存の事業	
		民間事業の活用	想定事業主体	
			代替事業	

5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)

<p>平成22年度に県道大府常滑線から国道155号までの東側区間が完成することで、地域の利便性が向上し、さらに西側区間の整備要望が高まることとなる。すでに平成15年完成の名鉄高架化事業にて、高架線の下を通行できるよう道路幅が確保されており、道路整備を行うことで事業効果が現れることとなり、継続すべき事業と考える。</p>
--